

株式会社マザーレンカ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 5年 5月 1日 ~ 令和 8年 3月 30日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- 育児制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）60%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 育児・介護目的に限らず、フレックスタイムや在宅勤務制度等の柔軟な働き方の選択肢を増やす取組を実施する

- 令和 5年 5月～ 準備：社内ヒアリングにより、状況確認ならび、希望をリサーチ。それが実行可能かを確認。
- 令和 5年 10月～ 実施：事前申請により、勤務時間の変更を受け入れる。
- 令和 6年 4月～ 結果分析：事前申請することにより、業務の調整がしやすく、勤務時間の変更がしやすくなった。概ね好評である。

取組2： 帰りやすい職場風土づくり等に向けて、管理職自身の勤務時間管理を徹底する

- 令和 5年 5月～ 準備：過去勤務表の確認。社内ヒアリングにより、帰りにくい状況があるかを確認。
- 令和 5年 6月～ 実施：前月に翌月の勤務時間の予定を立てる。終業予定時間にアラームを鳴らす。
- 令和 6年 4月～ 結果分析：帰る時間を意識することにより、時間の有効活用につながった。

取組3： 短時間勤務制度を柔軟に運用する（本人の希望に基づく一定上限内でのフレキシブルなフルタイム勤務を実施する）

- 令和 5年 5月～ 準備：社内ヒアリングにより、状況確認ならび、希望をリサーチ。それが実行可能かを確認。
- 令和 5年 10月～ 実施：事前申請により、勤務時間の変更を受け入れる。
- 令和 6年 4月～ 結果分析：事前申請することにより、業務の調整がしやすく、勤務時間の変更がしやすくなった。概ね好評である。